

平成5年度橋本記念講演

日本における図書館学の歩み

岩 猿 敏 生

Toshio Iwasaru

- I. わが国における図書館学という言葉の始まり
- II. 和田万吉の図書館学論
- III. 小野則秋の図書館学論
- IV. 1950年代の図書館学論
- V. 1960年代のドキュメンテーション論
- VI. 1970年代以降の図書館情報学への歩み
- VII. 日本における図書館学研究の歩みをふりかえって
- VIII. ライブラリアンのアイデンティティについて

I. わが国における図書館学という言葉の始まり

ただいまは過分のご紹介をいただきましたが、日本図書館学会長と申しましても、なにもこれといった業績があるわけではなく、第一線の研究者である学会役員の方たちより私がずっと年長でありますため、このような大役を仰せつかっているのではないかと考えています。年長でありますため、古いこととなりますと、多少は知っていることがあります。それで、高山先生からお招きいただいた時、標題のようなことであればということで、お引き受けした次第です。

ところで、日本で図書館学に関する紹介としてもっとも早いと思われるのは、1883年(明16)3月『文部省教育雑誌』(173号)に掲載された近藤鎮三(やすぞう)訳の「書籍館学」でありましょう。その全文については、青木次彦「図書館学事始め」(『同志社大学図書館学年報』創刊号 1975, p. 29-30)に転載されています。これは近藤がドイツ語文献から翻訳したのですが、その原典がなんであるかは解っていません。1872年(明

5)4月に文部省が書籍館を設置していらい、1880年代前半は図書館という名称より書籍館という名称の方が広く用いられていましたので、近藤が訳語として図書館学ではなく書籍館学を用いたのも、当然であったと言えます。近藤鎮三は図書館関係者ではなく、当時文部省御用掛として、ドイツの教育関係の文献の翻訳をしていたことが知られています。なお、日本で図書館という名称を最初に用いましたのは、1877年(明10)に設立された東京大学図書館です。1880年代後半からは書籍館という名称より図書館という名称の方が広く用いられるようになり、1899年(明32)に図書館令が公布され、図書館という名称が定着します。

日本での図書館に関する最初の単行本は、帝国図書館員であった西村竹間編『図書館管理法』(1892年)であります。その緒言の中で彼は、欧米諸国においては“其管理法ノ如キモ近時大ニ歩ヲ進メ”、“往往図書館学ヲ一種ノ専門科トナス……”と述べています。しかし、図書館学の内容がどのようなものかについては、なにも述べていません。西村のほかには図書館学に言及した者としては、植松安(『教育と図書館』(1917年)や、田中敬(『図

『図書館教育』1918年) というような人たちもいますが、図書館学の内容に言及した最初の人としては、和田万吉の『図書館学大綱』(1984年) を挙げなければなりません。

II. 和田万吉の図書館学論

『図書館学大綱』は和田博士が1918年(大7)から東京帝大文科大学で講義したノートに基づいて、1984年に日本図書館協会(JLA)から編集刊行されたものです。この本で和田は“図書館学は図書館を経営するに必須の事項を研究する学問”(p. 25)と定義し、その内容を2つに分けて、“その一は図書館即ち図書に關する研究”で、“今一は図書其物に關する研究”であると述べています。第1は図書館管理法即ち library economy にあたるものであり、第2は書誌学です。このように、和田は書誌学を図書館学の重要な一分野と考えましたが、こうした図書館学に対する考え方は、和田も創立に参加した日本図書館協会にも、そのまま見られる考え方があります。

たとえば、1906年(明39)の協会の規約を見ますと、その第1条で日本図書館協会は“図書館及ビ図書ニ關スル事項ヲ研究シ……”とあります。書誌学研究は協会にとってその目的のひとつであったわけです。それで、協会の機関誌『図書館雑誌』には書誌学関係の論説が数多く掲載されていますが、これは決して理由の無いことではありませんでした。

協会の規約第1条は、1929年に協会が社団法人に改組されるのにもない、定款改正が行われて、“図書館及ビ図書ニ關スル事項……”のうち図書が削除されますが、書誌学重視の協会の姿勢はその後も続きます。1942年に協会の部会規則が改正されて、館種別部会(公共、学校、特殊)のほかに第4部会として、書誌学部会が新たに置かれたのもその現れと言えましょう。また、戦後のこととなりますが、1952年に協会から始めて『図書館ハンドブック』(初版)が出ますが、これには書誌学の項がちゃんと設けられています。

1955年の『図書館雑誌』(49巻3号)は「書誌学を復興すべきか」という特集を組みます。特集を組んだ意図として編集委員会はつぎのように述べています。

戦後10年、書誌学についての図書館員の興味は甚だうすく知識も貧困であることが痛感されます。まず第一に、今日のこの事態について、書誌学の復

興を叫ぶ必要があるのではないのでしょうか。

特集は書誌学を復興すべきかというアンケートに対する書誌学者の回答を集めていますが、書誌学者の回答ですら書誌学無用論が出る筈はありません。中には、戦後の館界における書誌学軽視は、アメリカ図書館学一辺倒の館界の風潮によるという指摘もあります。しかし、興味深いことに、この特集いらい『図書館雑誌』の誌上から書誌学に関する論説が全く姿を消してしまうことです。それは、後に述べますように、新たにドキュメンテーションという新しい問題に館界が直面していったことが大きかったと思われる。

III. 小野則秋の図書館学論

このように、戦前から戦後当初まで、協会は図書館学に対する和田説と同様に書誌学を重視してきましたが、戦前期において、書誌学を図書館学の一分野とする考え方に明確に反対したのが小野則秋でありました。小野は1933年10月に27才で北九州の八幡市立図書館司書として館界に入りました。1年半後の1935年4月から同志社大学図書館に移り、戦前戦後を通じて同志社図書館人として活躍した人ですが、同志社に移った翌年から、堰を切ったように図書館学関係論文を発表し始めます。そのデビュー論文が「図書館教育ノ本質」(『図書館研究』1936, 9巻1号)であり、彼の図書館学論を知る上できわめて重要な「図書館学序説—図書館学ノ可能ト限界ニ就イテ」(『図書館研究』1936, 9巻3号)も同じ年に発表されます。

当時の図書館研究者のほとんどが、図書館という施設なり制度なりを前提として、図書館業務をいかに効率よく管理運営するかという図書館管理法を専ら問題にしたのに対して、小野は図書館という施設、制度じたいの本質から問おうとしています。小野がこのように、図書館とは何かという本質から問おうとしたのは、彼じしんの資質とともに、小野が館界に入った当時の状況をふりかえってみる必要があります。

小野が館界に入った1933年の6月には、1899年に公布された図書館令が全面的に改正されました。法改正により公共図書館を国民精神総動員体制の一翼に組み込もうとする文部省側と図書館界が、とくに改正図書館令第1条第2項の“図書館ハ社会教育ニ關シ附帯施設ヲ為スコトヲ得”という条項をめぐる、『図書館雑誌』上で論戦を展開した年でありました。とくに、町村図書館

を社会教育のための社会教育館としようとする文部省側の意図に対して、あらためて図書館側としては図書館の本質を問い直す必要にせまられていました。図書館を専ら教育機関と考えた当時においては、図書館の本質を問うことは図書館教育の本質を問うことであり、小野が「図書館教育ノ本質」を書いたのも、まさにこのような時代状況があったと考えられます。

小野がつづいて図書館学論を展開せざるをえなかったのは、図書館の本質が根本的に問われなければならなかったからであります。小野が展開した図書館学論の内容については、ここで詳しく論ずる時間的余裕はありませんが、小野は日本の図書館学史の上でユニークな位置を占めていると私は考えています。この点につきましても、他の機会に発表する予定にしていますが、ひとつだけここで指摘しておきますと、戦前のこの時期に小野が初めて書誌学を図書館学の領域外にあるものとして、和田や日本図書館協会の図書館学に対する見解をはっきりと否定したことであります。それにもかかわらず、日本図書館協会は先にも述べましたように、戦後の50年代半ばまでなお書誌学を重要視し続けました。館界が書誌学を重要視することじたいを私も少しも反対するものではありません。ただ、小野が書誌学を図書館学の領域外に置いたように、はっきりした学問的論拠もなしに、書誌学を図書館学の一分野と見なすことじたい、すでにひとつの学問としてある書誌学に対して失礼でもあると思います。

IV. 1950年代の図書館学論

敗戦により天皇制絶対主義体制は崩壊し、民主主義社会体制の基礎が日本国憲法によって置かれました。図書館は思想、信条の自由、表現の自由が保障される民主主義社会の中で始めて発展が可能になるものであります。わが国においても、敗戦後ようやく図書館発展の社会的基盤が得られたと言えます。

ところで、戦後の図書館学研究は、戦前のそれが多くの場合たんに図書館に関する研究を包括する一般的な用語にしかすぎなかったのに対して、ひとつの学問領域としての図書館学の確立を目差そうとするものでした。戦後になって始めてわが国の図書館学研究は、本格的に library economy から library science への展開を遂げようとする努力が続けられるようになりました。

そのような契機としてまず第1に考えられますのは、1950年に公布された新しい理念に立つ図書館法であり

ます。図書館法によって司書、司書補の資格とその取得方法が始めて明示されました。資格の取得は、大学で開催される司書講習の受講が、大学における図書館に関する科目の履修によることになりました。図書館法の公布によって、翌1951年から全国的に主として旧帝国大学を会場にして、図書館の現職者を対象として司書講習が始まりますが、新しい理念に立つ図書館に関する科目について、講習で講師になる人たちのためのシラバス作成のため、講習に先き立って図書館専門職員養成講習指導者講習会が開催され、『図書館学講義要綱』がまとめられました。

この講義要綱は図書館法施行規則で定められている科目内容について詳細に述べていますが、全体を貫いているのはアメリカ流の管理よりも奉仕の重視です。私は科目名もたとえば「レファレンスワーク」のように片仮名書きのものもあつたりするので、戦前とはかなり違った新しい科目が加わったのかと思いましたが、調べてみますと、たとえば戦前の1941年の図書館講習所規則による科目名とほとんど違いはありません。レファレンスワークも「図書館参考事務」という科目名で、戦前すでにちゃんと教えられています。戦後新しくなったのは、科目名ではなくその内容でした。

戦後は他の分野もそうでしたが、図書館界もアメリカ図書館学一辺倒であり、アメリカ図書館学は全国的に開催された司書講習を通して一挙に全国に拡大されていきました。私も1951年の九州大学での司書講習に参加しましたが、図書館に対して古いイメージしか持っていなかった私にとっては、講習で教えられた内容は、まさに目から鱗が落ちる思いをさせられました。この講習によって新しい図書館の理念に眼を開かれ、図書館についてもっと勉強したいという意欲に促された受講生たちが中心になって、50年代前半にあいついで地域的な学会や研究会が結成されていきました。新しい図書館理念を全国的に普及させ、図書館に対する関心と熱意を高める上で、現職者の再教育であった当初の司書講習は、戦後の図書館学研究の促進に寄与するところが大きかったと思います。

戦後の図書館学研究を促した第2の契機として、図書館法によって図書館学が初めて大学で教えられる科目となったことが考えられます。大学で教えられる科目となったことによって、ある学問領域は始めてひとつの学問領域としての認知を受けることになり、また、研究、教育のための制度的な裏付けを得ることになります。多くの

学問領域はその領域の学問的研究の発展によって、大学で研究、教育される学問としての地位を獲得していきましたが、日本の図書館学の場合、図書館学研究の発展によったのではなく、法令的な裏付けによってその地位が与えられました。そして、日本においてそのパイオニアになったのが、1951年にスタートした慶応義塾大学のJapan Library School (JLS)であったことはよく知られているところです。JLSでは、当初日本人で新しい図書館学教育を担当できる人がいなかったため、教授陣はすべてアメリカ人教師であり、彼らによって本格的にアメリカ図書館学が移入されていきました。

その後東大や京大に図書館学の講座が設置されたり、若干の国立大や私立大で図書館に関する科目の講義が行われ始めましたが、国立大の場合そのほとんどは教職のための科目のひとつに過ぎず、慶応のような本格的な図書館学の教育体制を持つものはありませんでした。そのように、図書館学の教育、研究体制は不備であったにもかかわらず、大学で教えられる科目となったことは、図書館学をたんなる職業教育の領域からひとつの学問領域へ高める努力を図書館関係者に課すことになりました。

50年代はまた日本の図書館学史の上で異常なほどに図書館学論が賑かであった時期であります。それは、司書講習を通して広められた新しい図書館理念に眼をさまされた図書館員意識の高まり、図書館学が大学で教えられる科目となったことにより academic discipline のひとつとして図書館学を確立しようとする意欲の高まり、これらのほかに、この時期に図書館界を揺がした図書館の中立性をめぐる熱い論争によるものと考えられます。

図書館法公布の翌年、日本はサンフランシスコ平和条約により国際社会に復帰しましたが、それはまた同時に日米安全保障条約の締結により、冷戦構造の一部に組み入れられることにもなりました。その結果、国内的にも政治思想上の対立の激化により、52年には皇居前の血のメーデーと言われる混乱を生み、それに対して権力側は破壊活動防止法を公布することになりました。こうした社会的動揺の影響は図書館界にも及び始め、思想的対立に対して図書館は中立を守るべきか、また中立性とは何かをめぐって、図書館の社会的あり方に対する深い反省を図書館界はせまられることになりました。そこから、図書館のあり方を根底的に問おうとする動きが必然的に生まれてきました。

図書館のあり方に対して学問的にアプローチしようと

するとき、図書館という現象は当然のことながら自然現象ではなく、社会現象であります。そこから、図書館という社会現象に対する学問的アプローチは、必然的に社会科学としてのアプローチになります。したがって、社会科学のひとつとして図書館学をいかに確立するか、そのための方法論はどうあるべきかといういわゆる図書館学論が、50年代を通じて必然的に追求されましたが、後になって50年代の図書館学論は不毛であったと言われるように、図書館学をどのような概念で内容的に構築するかという適当な概念装置を見出せないままで終わりました。その点が不毛であったという批判を受けることになったわけです。しかし、50年代の図書館学論は具体的な成果を生み出すことには成功しませんでした。図書館の発展のためには、たんなる経験的知識の集積と合理化だけではなく、学問的な方法に基づいた社会科学的研究がどうしても必要であることを明確にすることができました。

V. 1960年代のドキュメンテーション論

有効な概念装置により図書館学の内容を構築するまでに至らなかった50年代の図書館学は、50年代後半には外部からの新しい侵入者の到来に眼を奪われることになりました。それがドキュメンテーションの活動です。1958年には国際十進分類法協会がその名称を日本ドキュメンテーション協会と変え、また『ドキュメンテーション研究』という雑誌も刊行され始めました。さらに図書館界にとって衝撃的であったのは、1957年に法令に基づいて特殊法人として設置された日本科学技術情報センター (JICST) の出現でした。科学技術の分野といえども、その文献や文献情報の収集、整理、利用サービスも図書館活動の領域内と考えていたのに、その分野の文献情報サービスに関しては図書館では駄目だと言うことで、図書館とは別に新しく文献情報センターが設置されたわけです。

しかも、科学技術分野の文献情報サービスを担当する人たちは、自らをライブラリアンとは言わずにドキュメンタリストと称し、その活動にあたっては、図書館界で従来使用されてきた用語とは違った用語を使用します。たとえば、件名と言わずにデスクリプターと言ったりします。これまで図書館員の領域と考えられた領域に入りこんできた人たちの活動が、図書館員の大きな関心を惹かない筈はありません。50年代後半に始まったこうした事態に対して、日本図書館協会は JICST 設立の翌年

の1958年6月には、文献情報活動委員会（英語名では Documentation 委員会）を設けて検討を始めるとともに、同年10月の『図書館雑誌』では、ドキュメンテーションについて特集を組みます。特集の意図についてつぎのように述べています。

ドキュメンテーションとは一体何ものなのか。図書館とどんな関係にあるのか。またドキュメンタリストと呼ばれる人々がいる。ドキュメンタリストとライブラリアンとはどちらがうのだろうか。この特集は、こうしたことから、ある時期における日本の理解図を——と心がけた。

ここには、ドキュメンテーションあるいはドキュメンタリストと称する人たちの出現に対する当時の図書館員の側の、いささかの狼狽ぶりが眼に浮かぶ思いがいたします。資源小国の日本が経済復興をはかるためには、科学技術の発展に力を傾けざるをえません。そのためには欧米先進諸国の科学技術情報を一刻も速く入手する必要があります。こうした時代的要求が図書館とは別に JICST を設置し、ドキュメンテーション活動の発展を促しました。

JLA の文献情報活動委員会は、1960年には委員会の検討結果を『ドキュメンテーション入門』と題する小冊子にまとめています。関西に本部を置く日本図書館研究会は、やや遅れて1966年になってようやくその機関誌『図書館界』で、「図書館とドキュメンテーション」について特集を組んでいます。しかし、この特集以後『図書館界』からは、ドキュメンテーションを対象とした論文は消えてしまいます。『図書館雑誌』はもう少し息長くこの問題を取り扱いますが、それでも1975年以降はドキュメンテーション関係の論文は消えてしまいます。それは、60年代後半以降ドキュメンテーションよりもさらに広い概念である情報という概念が、ドキュメンテーションも包みこんで、図書館学の前に現れてきたからです。

ドキュメンテーション活動が50年代後半から大きくクローズアップされたとき、当初図書館員はこの侵入者の出現に狼狽しましたが、日本においてはこれまで図書館員がどちらかと言えば苦手としてきた科学技術の分野に、ドキュメンタリストがその活動を限定している限り、図書館員との間に平和的な住み分けができ上がってきました。しかも、ドキュメンテーションがひとつの学問

分野としてよりも、科学技術分野の文献情報の検索、速報に関する技法にとどまる限り、それは図書館学を根底から揺がすものではありませんでした。それに対して情報学の場合、それはこれまでの図書館学に根底的な影響を与えることになりました。

VI. 1970年代以降の図書館情報学への歩み

60年代以降の情報学の概念には、私は二つの源泉からの流れがあるように思います。ひとつは Shannon や Wiener 等によって学問的概念としてとり上げられた情報理論 (information theory) に基づくものです。いまひとつは D. Bell 等によって唱えられた脱工業化社会論に基づく情報化社会論という文明史的概念です。前者の情報理論はサイバネティクスとかコミュニケーション理論といった新しい研究分野を開拓していましたが、図書館学に与えた影響はなによりも学問的概念として情報をとり扱ったという点であります。

50年代の図書館学論が結果として不毛に終わったのは、図書館学の内容を構築しうる適切な概念を見出しえなかったからであります。学問的な情報理論とともに、文明史的概念として情報化社会論が広く喧伝され、モノの生産を中心とした今までの産業化あるいは工業化社会から、情報の生産を中心とする新しい文明史の段階に入りつつあるという Bell 等に始まる脱工業化社会論は、情報という概念を大きくクローズアップしました。そして、考えてみれば、図書館こそきわめて重要な社会の情報装置であります。そこから、情報概念を基盤として図書館学全体を考えてみようとする動きが、60年代以降徐々に高まってきました。

わが国におけるこうした動きの先駆となった人として、私は椎名六郎氏を挙げることができると思います。彼は1957年に早くも「図書館情報論」(『日本図書館学会年報』4巻3号)を書き、1960年には『図書館学概論』(学芸図書 KK)を出します。本書の第II章では「社会と情報の伝達」を取り扱い、最後の章では「ドキュメンテーション」を取りあげています。図書館学への情報概念の導入がここで試みられていますが、まだ旧来の図書館学に新しく情報概念をただつけ加えたという感じでは。

彼はさらに1966年には「情報理論と図書館学」(『日本図書館学会年報』13巻1号)を書き、1973年には前著を全面的に書き変えた『新図書館学概論』(学芸図書 KK)を公刊します。この本で彼は図書館学をつぎのよ

うに定義しています。“図書館学は図書館現象を研究対象とし、その現象の内容である情報伝達におけるその媒介体及び媒介作用の一般的理論を明らかにする科学である。”(同書 p. 26-27) 情報という概念に基づいて図書館学を構築しようとする前著いらいの彼の試みが、この新著でどれ程実現できたかは、人によって見解が分かるところでしょうが、彼がいち早くそのような構築の努力を重ねたことは認めざるをえないでしょう。

情報概念の上に図書館学を構築しようとする努力を、椎名は個人として続けた先駆者でありましたが、この方向を制度化し、従来の図書館学科を図書館情報学科へ改組し、新しい学問分野を開拓したのもまた慶応でありました。慶応では67年に修士課程としていち早く図書館・情報学専攻を設け、翌68年には学科名も図書館・情報学科に改め、この面におけるわが国のパイオニアになりました。

国立の図書館短期大学が図書館情報大学になりますのは、慶応よりかなり遅れて1979年です。また、大学基準協会も1954年に作成した「図書館学教育基準」を1977年に全面的に改正して「図書館・情報学教育基準」にしました。こうして70年代には図書館情報学という呼称がわが国においてもすっかり一般化して定着し、1983年には慶応のスタッフの協力により、津田良成編『図書館・情報学概論』(勁草書房)が出ました。図書館情報学に関するわが国における最初の概論書であります。

こうして、図書館情報学という名称が一般化し定着したと言っても、その学問内容が確立したとまでは言えません。図書館情報学が学問的基盤とする筈の情報学じたいも多様な見方があり、情報という概念そのものも、たとえば糸賀雅児氏を研究代表者とする『「情報」概念をめぐる基礎的検討』(1993年)と題する報告書を見ても、その多様さに亡羊の嘆を抱かざるをえない程です。情報という概念は50年代の図書館学論に参加していた人たちが探し求めていたひとつの概念的枠組です。情報概念の上にひとつの学問領域として図書館学を構築しようという展望が、日本だけでなく国際的にも広く支持されたものとして、開けてまいりました。しかし、情報理論という学問的概念としての情報概念のほかに、文明史的概念としての幅広い情報概念が情報という概念にはない混ざっているため、情報を学問的概念として純化することが困難であります。このような困難な問題を抱えながら、図書館情報学の内容をどのように学問的に構

築していくかは、今後の私どもの課題であります。それは、わが国における図書館学の今日までの歩みを歴史的に辿ってきた私の話の範囲をこえることになります。

VII. 日本における図書館学研究の歩みをふりかえって

今日までのわが国における図書館学研究の歩みをふりかえってみますと、戦前の図書館学研究はまだ制度的な裏付けを持ちませんでした。したがって、研究は専ら図書館の現場にいる人たちの業余の努力によってのみ行われていました。その意味では、戦前は図書館学研究のアマチュアリズムの時代と言えましょう。制度的裏付けを持ったプロの図書館学研究者が現れるのはようやく戦後のことです。

しかし、今日でも大学における図書館学研究の制度的裏付けは、他の学問分野にくらべますと、残念ながらまだ貧弱です。図書館情報大学や慶応の図書館学科その他の若干の例を除けば、そのほとんどが司書課程として大学に置かれ、ごく少数の専任教員を持っているにすぎません。したがって、司書課程の教育では学外の非常勤講師に頼ることが多く、数少ない専任教員はその精力の大半を教育に集中せざるをえず、研究活動に割きうる時間を十分に持ちえないのが実情です。戦後においてもなお戦前と同様、わが国の図書館学研究は図書館現場の職員にまだ大きく支えられていると言えましょう。

しかし、戦後は図書館学の研究体制も不十分ながら少しずつ進み、図書館の現場から図書館学の教育、研究の方に移る人たちも現れてきました。これまでのわが国の図書館研究体制の不備が、その教育、研究に当る人材を十分に育てることができなかつたため、現場からの人材補充に頼らざるをえなかつたからです。一方、中堅、若手の研究者の中には、図書館の現場経験を持たないで、大学院課程終了後始めから教育、研究に当るプロの図書館学研究者もようやく現れてきました。

ところが、それとともに、図書館学研究と現場の乖離が指摘されるようになりました。戦前は現場の職員によって図書館に関する研究はすべて行われていましたから、現場と図書館学研究との乖離ということはありませんでした。戦後図書館学の研究がようやくプロの研究者によって進められるようになりますと、現場の図書館員たちから図書館学の研究成果は現場の役に立たないとか、図書館学研究者は現場を知らないというような批判が投げかけられるようになってきました。たとえば、戦

後の公共図書館運動の発展にとって、その出発点ともなり目標ともななって大きな役割を果たした『中小都市における公共図書館の運営』(1963, JLA)にしても、また『市民の図書館』(1970, JLA)にしても、調査、執筆に参加した人たちはすべて現場の図書館員たちでした。図書館学研究者は誰ひとり参加していないではないかという指摘を聞かされたことがあります。戦後のわが国における図書館学研究は、司書の養成教育という点ではそれなりの役割を果たしたとしても、図書館の現場の発展にはなんの力も持たなかったのでしょうか。

わが国の図書館学研究は、始めに述べましたように、1883年に「書籍館学」が始めて翻訳紹介されている、輸入学問としてスタートしました。輸入学問としてスタートしたのは、なにも図書館学だけに限りません。明治以降のわが国の近代的な学問はほとんどすべて欧米先進諸国からの輸入学問としてスタートしました。図書館学の場合、戦後はとくにアメリカ図書館学一辺倒の輸入になり、図書館学研究者はあるべきモデルとしてアメリカの図書館を研究し、口を開けば“アメリカでは……”と、すべてにわたってアメリカの図書館が引き合いに出されてきました。1960年代までは、研究者が引き合いに出せるようなモデル的な図書館が日本にはほとんどない程、日米図書館のレベルの落差は大きかったのです。

とくに慶応のJLSはアメリカ図書館学の日本への輸入の窓口でありました。日米図書館のレベルの落差の大きさは、当時の館界一般に、レベルの高いアメリカ図書館学を学んだ慶応の卒業生は、日本の館界の現場には余り役に立たないのではないかというような考え方から、彼らを敬遠するような風潮を生み出しました。とくにこのような風潮は、発展の遅れていた公共図書館界に見られたように思います。一方、世界的な冷戦構造が強まってくるとともに、国内的にも冷戦構造の一方に日本が強く組み込まれることに対する反発から、左派の運動が反米的な運動と結びつき、図書館界においても、反権力的な動きはアメリカ図書館学に対する反発をも生むことができました。

昨年、橋本記念講演で長澤雅男先生が1956年の全国図書館大会で、司書講習の継続を文部省に要望するという議題についての討論のさい、慶応の主任教授であったギトラー先生が、講習形式という司書養成は専門職教育としては適切でないという趣旨の意見を述べたのに対して、“アメリカ人婦れ”という野次があったことを話しておられます(『LIS』no. 30 p. 176)。長澤先生が大会

議事録(『図書館雑誌』1956, 50巻7号)を調べたところ、議事録には野次のことは記録されていませんでした。56年度の大会であれば私も出席していた筈ですから、長澤先生が調べた議事録を私も調べてみたら、ギトラー先生の発言の後の方で、私もちょっと発言していることが記録に出ています。私じしん、ギトラー先生に対して野次があったことは全く思い出せませんが、先に述べたような雰囲気は館界にはありましたので、そういう野次が飛び出したとしても不思議ではありません。

ひとつの輸入学問が、それがかわりを持つ現場に受容されていく場合、そこになんらかの摩擦が生じるのは当然でしょう。その摩擦によって輸入学問も現場によって修正を受けるでしょうし、現場も輸入された学問によって新しい刺激を受け、現場を発展させる活力が生まれることが期待されます。両者のそういう緊張関係を通じて、現場も学問も鍛えられていくものと思います。

ところが、日本では明治いらい図書館研究が専ら現場の人たちによってのみ行われてきたため、図書館学を学問として構築していくという努力よりも、現場の業務の改善に役立つ知識のみが図書館研究に期待され、また、そうした実務的知識の開発が常に優先されてきました。そのような伝統があるため、輸入学問としての図書館学や、学問としての構築を試みようとする努力は、すぐに現場に役立たないということで、図書館学研究を現場とは無縁なものであり、図書館学研究者は現場を知らないということで、図書館学の研究成果を無視するような風潮が今日においてもなおあるとすれば、残念なことです。

これは、戦後アメリカ図書館学一辺倒であった図書館学のあり方にも問題があったでしょうし、日本の図書館学じたいがまだ十分に輸入学問の域を脱していないという研究者側の研究じたいにも、問題があることは確かです。しかし、性急に学問研究に現場に直接役立つことのみを求める図書館の現場の側にも、学問というものに対する理解という点で問題があります。学問研究はそれじたいが自己目的化してはならないことは当然ですが、また、現場の運動論や活動論のたんなる手段になってしまうことも問題です。それは結局学問の御用学問化につながります。学問と現場との間は、一方が他方に対して主人公となるのではなく、両者の間には常に対等の緊張関係があってこそ、始めて両者それぞれの発展がありうると思います。

前にも述べましたように、図書館というひとつの社会

的制度なりあるいは社会的施設を研究対象とする学問は、当然社会科学の一分野であります。社会科学は一般に歴史研究、理論研究、政策論の三分野を持ち、この三分野は相互に緊密な関係を保って発展していくべきものです。歴史や理論研究に支えられない政策論は、たんなる思いつきやイデオロギー論に終る危険性があります。また、政策論に媒介されることによって、歴史や理論研究も観点や理論の修正をせまられることとなります。図書館現場における運動論も歴史や理論研究に基づくことが必要ですし、また、歴史や理論研究は運動論のたんなる手段として御用学問化されるのではなく、運動論を批判、修正しうるものでなければなりません。こうして三分野が、相互に独立しながらも相即不離の緊張関係に立つことによって、図書館学研究も図書館現場の発展も期待しうると思います。

VIII. ライブラリアンのアイデンティティについて

日本の図書館学研究の今日までの歩みをふりかえってみましたが、ここでは、整理論や奉仕論といった図書館学研究の細部をすべて切り捨て、大筋の流れと思われる点だけを述べてみました。こうした大まかな回顧によっても、わが国の図書館学研究がそれなりに、それぞれの時代の影響を受けながら発展してきたことが理解できると思います。

とくに戦後は、科学技術情報に対する強い社会的要求から、ドキュメンタリストと称する人たちが現れてきました。彼らは科学技術関係の文献情報の専門家ということで、図書館員の領域の一隅に根を下しましたが、図書館員の領域全体を脅かすことはなく、平和に住み分けができました。

ところが70年代以降になりますと、情報学の発展とともに、これまでの図書館員の領域全体に、情報学にかかわりを持ついろんな人たちがどんどん入りこんできて、図書館員が長年にわたって開発してきたマニュアルな業務手法の多くを、コンピュータを中心とする機械的な手法に変えていきました。図書館の外部にも文献センターとかデータセンターなどが現れてきて、これまで図書館の役割と考えられていたものが、それらのセンターによってとって代られそうです。図書館という名称じたい今日ではなんだか古臭を帯びてきて、大学図書館の中には情報センターに名称を変えるところも現れてきました。

今後さらに情報の記録の電子化が進みますと、これまで人類の知識を育んできた図書も、21世紀にはその役割を終えて消えていくのではないかという予想すらあります。そのような時代になってきますと、あらためて図書館なり図書館員なりのアイデンティティが問われることとなります。図書館も図書館員も新しい電子化の時代には過去のものとなって、消え去るべきものでしょうか。最後に、このような問題について、私なりの感想をつけ加えてこの講演を終りたいと思います。

こうした問題を考えるときの手がかりのひとつとして、ヨーロッパにおける図書館という言葉について考えてみましょう。ヨーロッパでは今日図書館を意味する言葉として、ギリシア語系のビブリオテークとラテン語系のライブラリーの2つが使われています。このうち、ラテン語系のライブラリーは英語圏でのみ使用され、本来ラテン語系であるフランス、イタリア、スペイン等、さらにはロシア語圏でも、ギリシア語系のビブリオテークを使用しています。そして、ラテン語の *libraria* に由来する *librairie* (仏語)、*libreria* (伊、西語) は、それぞれ一般的には図書館ではなく書店の意味に用いられています。英語圏以外のテラン語系の国でさえ、なぜライブラリーでなくビブリオテークが広く使用されているのか、このような問題についてはすでに西欧の研究者による調査があるのかも知れませんが、私は知りません。とに角ヨーロッパではビブリオテークがライブラリーよりも広く用いられています。

ところで、ギリシア語のビブリオ (*biblio*) は書物、テーク (*thékē*) は貯蔵所、物を置く所で、ドイツ語では *Behälter* とか *Gestell* というような言葉が訳語として与えられていますので、ビブリオテークとは語源的には書物の貯蔵所ということになりましょう。

ここで思い出されますのは、明治期の帝国大学図書館の規則であります。1886年の帝国大学令によって東京大学は帝国大学になりますが、その図書館規則第1条は、“帝国大学図書館ハ大学院及ビ分科大学ノ図書ヲ貯蔵スル所トス”となっています。その後設置された京都や東北、九州等の帝国大学図書館の規則も東大の例に倣ったと思われるのですが、いずれも図書館は“図書ヲ貯蔵スル所”となっています。これはまさにビブリオテークの語源的解釈そのままであります。帝国大学図書館規則第1条は、あるいはビブリオテークの語源的解釈に由来しているのかも知れません。

人類が無文字社会の段階から文字社会の段階に移って

いらい、人類の持つ情報のほとんどは持ち運び可能なモノに文字によって記録され、社会的に蓄積、伝達されてきました。記録のための材料としては時代、地域によっていろんなものが使用されてきましたが、近世以降今日まで洋の東西を問わず、記録の材料としては紙が広く用いられてきました。紙に書いたり印刷したりすることで、人類が持っている情報の記録は、蓄積、伝達という点で飛躍的に発展してきました。そのような記録されたものの代表としての図書の貯蔵所が図書館として、今日まで人類の情報の記録のほとんど大部分を蓄積してきました。しかし、今後は紙に代って記録の電子化が進むことが予想されます。

この紙からエレクトロニクスへの変化は、たんなる記録媒体の変化というだけにとどまるものではありません。それは、巻物形態から冊子形態へ、さらには写本から活字本への変化によって惹き起されたのと同じような大きな文化的変化を、21世紀以降喚起することになりましょう。

それとともに今後は、コンピュータの利用による情報の処理、検索のスペシャリストともいべき人たちが、あるいは図書館員にとって代ることになるのでしょうか。今後の電子化された資料の処理が彼らの手に委ねられることになるとしても、今日までの紙に印刷された膨大な図書資料は、そのままの形態では彼らの活動領域内には入れません。もちろん、これまでの分も今後刊行される新しい情報の記録類も、かなりの部分がデータベース化されて彼らの領域内にとり込まれるでしょうが、モノとしての図書じたいが、本来それぞれの時代の文化を示す情報そのものでもあります。だから、本文（テキスト）がデータベース化されれば、モノとしての図書は全く不用になるというわけにはいきません。

また、テキストはそれを伝達するためのモノを離れては存在しえないし、モノと無関係に理解されるということもありません。テキストが図書という形態から映像へとその伝達媒体を変えることによって、その内容の受けとられ方が大きく変ることはよく知られています。また、紙からエレクトロニクスへというような媒体じたいの大きな変化ではなくて、同じく図書という形態をとるにしても、判型、活字の組み方、内容の構成、装訂その他の物的な面の相違によって、同じテキストでもその受けとられ方が変わってくるものであります。

したがって、今日までの図書文化を通じて受けついできたテキストの中には、媒体としての図書形態が電子的

媒体に変わっても差し支えないものもありましょうが、私たちが今日持っている膨大な量の図書文化は、できる限りそのままの形態で未来の世代に伝えていく必要があります。その役割を果す者が図書の貯蔵所の管理者である図書館員であります。しかも、図書を貯蔵しこれを未来に伝えていくという役割は、今あるものをただそのまま保存するという消極的なものではありません。それは、モノとしての図書及びその保存環境に対する研究と、それに基づく積極的な施策を必要とするものであることは言うまでもありません。

今日のような情報化時代においては、テレビ、新聞、雑誌というようなマスメディアによって大量の情報が一方的に流されますので、私どもはマスメディアによる大衆の一方的な洗脳を警戒せざるをえません。とくに、テレビのような情報の映像化、聴覚化は知性よりも感性により強く訴えます。それに対して、活字による情報伝達は読む人の知性を刺激し、情報の受容のためには読む人の積極的な努力が要求されます。この努力が読む人の知性を鍛えることとなります。今後とも図書の持つ情報伝達上のこのような特色を、図書館員は守り育てていくべきだと思っています。

ビブリオテークはまた、一定の意図を持ってシリーズとして編集したものを意味することがあります。わが国の文庫本のさきがけである岩波文庫が、ドイツのレクラム文庫に範を求めたことはよく知られていますが、レクラム文庫はドイツ語では Reclams Universal-Bibliothek でありました。レクラムでは古今の古典を集めてひとつのビブリオテークを編成していましたが、戦前の岩波文庫も東西の古典を集めてシリーズとしたものでした。今日では文庫本とはたんに小型のポケット版という判型の意味が強くなってしまいました。

英語のライブラリーも同様な意味で使われることがあります。たとえば、戦前のワーナー社から出た世界の最良の文学作品を集めた Warner Library というシリーズがありますし、日本でも、たとえば岩波書店の「同時代ライブラリー」といったシリーズものがあります。

このように、ビブリオテークはただ図書の貯蔵所であるだけでなく、貯蔵すべきものはなんらかの方針によって精選された図書の集まりであります。多くの図書の中から何を選び、何を保存するかは、図書館員が後世に残すメッセージであります。図書の貯蔵、貯蔵すべき図書の精選という業務は、歴史的に図書館員が担当してきたものであり、今後といえども、図書というメディアが残

る限り、図書館員以外の人たちによって全面的にとって代られるものではありません。

ビブリオテークはまた書誌、目録の意味でも使われてきました。その場合、個々の図書館の目録の意味に用いられることもあれば、また、書誌の意味に使われることもあります。後者の意味で用いられた早い例であり、また、世界書誌として試みられた有名なものに Conrad Gesner (d. 1565) の *Bibliotheca Universalis* (1545) があります。bibliotheca は今日でも書誌の意味で用いられることがあります。たとえば、*Bibliotheca americana* とか *Bibliotheca belgica* というような例をすぐに挙げることができましょう。

ビブリオテークのこの分野は、ドキュメンタリストを始め図書館員以外の人たちがどんどん入ってきた領域であり、もはや図書館員が独占できる領域ではありません。情報を記録したモノのうち、個々の図書館が貯蔵しうるのは一部分にしか過ぎません。個々の図書館の持つ蔵書目録もビブリオテークでしたが、個々の図書館の蔵書の意味を超えた人類の持つすべての情報の記録、すな

わち世界書誌もまたビブリオテークでありました。このことは、書誌、目録の世界には他分野の人たちがどんどん入ってこようとも、最終的な bibliographical organization は図書館員が責任を持つべきだということでありましょう。このようなビブリオテークによって、アメリカ図書館協会の「図書館の権利宣言」に言う“情報と思想の広場”を、図書館員は提供することが可能になりました。

付記

本稿は1993年度の橋本記念講演の際のメモに基づいて、当日時間の関係で省略したり、言及できなかった部分を付け加えて文章化したものです。当日の講演が尻切れトンボに終わったことは、雨の中をわざわざ参加して下さった方たちには、大変申し訳ないことでした。それで、とくに編集の方をお願いして、講演メモに付加を許してもらいました。本稿の前半はほとんど講演のままであり、後半はかなり筆を加えたことを申し添えます。